



2025年2月13日

各位

会社名 日 機 装 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 甲斐 敏彦  
(コード番号 6376 東証プライム)  
問合せ先 執行役員コーポレート部門長 村上 雅治  
(TEL. 03- 3443 - 3717)

## 連結子会社の破産手続き開始とその後の経過に関するお知らせ

当社は、2023年1月10日に、当社の連結子会社である創光科学株式会社（以下、創光科学）に対する破産手続き開始の申し立てを行なうことを決議し、2023年5月11日に東京地方裁判所に申し立てを行ないました。その後の経過と今後の見通しについて下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 申し立て理由とその後の経過

創光科学は、2006年7月設立の当社79%出資（議決権は当社100%保有）の連結子会社です。深紫外線LEDチップの初期開発フェーズの終了後、創光科学は知的財産権を保有しながら、深紫外線LEDチップ事業の主体となった当社への協力や、知的財産権の実施権の当社への供与等に対する対価を主な収益源とするビジネスモデルとして運営されてきました。

創光科学を設立した2006年当時は、深紫外線LEDは“次世代の光源”として、その特長から水や空気の除菌を始め、医療や工業など他分野への応用が期待されていました。

これまで当社は深紫外線LEDチップの開発、製造とともに、応用製品の開発そして展開を進めてきましたが、深紫外線LEDチップ市場の進展スピードは当初期待よりは鈍く、当社として事業採算を確保できない状態が数年に及び、事業継続が困難な状況となっていました。

その結果、創光科学単独での業績黒字化は望めず今後の事業継続は見込めないとの判断をし、2023年1月10日に創光科学の破産手続き開始の申し立てを行なうことを決定しました。

その後の経過を時系列に記載すると以下のとおりです。当社と創光科学間の支払い対価に係る契約内容につき、当事者間の解釈の相違から、一部株主様より即時抗告の申し立てを受け、その後現在に至って、東京高等裁判所から破産手続きの申し立てを取り消される結果となりました。

- ・2023年5月11日 創光科学の破産手続き開始申し立て
- ・2023年5月17日 創光科学の破産手続き開始決定
- ・2023年6月9日 一部株主様より即時抗告の申し立て
- ・2024年12月24日 東京高等裁判所より破産手続き開始決定の取り消し

- ・ 2025 年 1 月 14 日 東京高等裁判所に許可抗告の申し立て
- ・ 2025 年 1 月 31 日 東京高等裁判所より許可抗告不許可の決定
- ・ 2025 年 2 月 7 日 最高裁判所に特別抗告の申し立て

## 2. 負債総額

1,441 百万円

## 3. 創光科学株式会社の概要

(1) 名 称	創光科学株式会社		
(2) 所 在 地	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー22階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 渡辺 恭介		
(4) 事 業 内 容	深紫外線 LED に係る知的財産権の維持・管理		
(5) 資 本 金	1 億円		
(6) 設 立 年 月 日	2006 年 7 月 13 日		
(7) 大 株 主	日機装株式会社 79%、他個人 3 名計 21%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社が議決権を 100%保有しています。	
	人 的 関 係	当社から役員（代表取締役社長 1 名、取締役副社長 1 名、取締役 1 名、監査役 1 名）を派遣しています。	
	取 引 関 係	記載すべき事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	記載すべき事項はありません。	
(9) 財政状態 (単位：百万円)	2021 年 12 月期	2022 年 12 月期	2023 年 5 月期
総資産	73	81	619
純資産	△1,220	△1,340	△821
売上高	15	2	3
営業利益	△76	△118	△49
当期純利益	△83	△119	519

## 4. 当該連結子会社の株式評価額

債務超過につき評価鑑定不能

## 5. 今後の見通し

当社は、早期の着落を図るべく、今後取り得る対応策につき引き続き協議検討を進めております。

尚、本件対応が 2025 年 12 月期連結業績に与える影響は軽微と見込んでいますが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上